

事 務 連 絡

平成 24 年 8 月 13 日

財務省関税局業務課 御中

環境省廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室
経済産業省産業技術局環境局環境指導室

平成 24 年度バーゼル法等説明会の通関業会への周知について（依頼）

廃棄物等の輸出入管理につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、環境省と経済産業省では、別紙のとおり、バーゼル条約、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（平成 4 年法律第 108 号）及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づく廃棄物等の輸出入に係る規制の概要、手続等についての説明会を開催いたします。

廃棄物等の適正な輸出入に関して、その規制内容の周知を図る機会として、本説明会を活用いたしたく考えておりますので、通関業会を始めとする関係者の方々にも説明会に積極的に御参加いただけるよう、広く御周知いただきたくよろしくお願い申し上げます。